

平成26年 第1回定例会

筑西広域市町村圏事務組合議会会議録

平成26年2月19日

筑西広域市町村圏事務組合

平成26年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会会議録目次

第 1 日 (2月19日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者	2
職務のため出席した者	2
開 会	4
開 議	4
会議録署名議員の指名	4
諸般の報告	4
管理者提出議案の報告	4
議会運営委員長の報告	5
会期の決定	6
管理者の招集挨拶	6
一般質問	8
1. 増渕慎治君	8
報告第1号 処分事件報告について	14
議案第1号、議案第2号の上程、説明、質疑、採決	16
議案第3号、議案第4号の上程、説明、質疑、採決	20
議案第5号、議案第6号の上程、説明、質疑、採決	35
閉会中の継続審査の申し出について	38
閉 会	39

平成26年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

平成26年2月19日（水）午前10時開会
筑西市議会議事堂

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 報告第 1 号 処分事件報告について
- 日程第 4 議案第 1 号 筑西広域市町村圏事務組合手数料条例の一部改正について
議案第 2 号 筑西広域市町村圏事務組合消防本部消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について
(2案一括上程)
- 日程第 5 議案第 3 号 平成26年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計予算
議案第 4 号 平成26年度筑西広域市町村圏事務組合筑西ふるさと市町村圏特別会計予算
(2案一括上程)
- 日程第 6 議案第 5 号 茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備工事請負契約の締結について
議案第 6 号 平成25年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）
(2案一括上程)
- 日程第 7 閉会中の継続審査の申し出について

出席議員（20名）

1番	萩原剛志君	2番	仁平実君
3番	田中隆徳君	4番	稲川新二君
5番	増渕慎治君	6番	尾木恵子君
7番	早瀬悦弘君	8番	稲葉里子君
9番	市村香君	10番	飯島重男君
11番	皆川光吉君	12番	堀江健一君
13番	秋山恵一君	14番	赤城正徳君
15番	箱守茂樹君	16番	榎戸甲子夫君
17番	加茂幸恵君	18番	池田二男君
19番	金子健二君	20番	大里榮作君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者

管理者	須藤茂君	副管理者	前場文夫君
副管理者	大塚秀喜君	常任幹事	滝澤正好君
常任幹事	小堀幹也君	常任幹事	森毅君
会計管理者	北條洋子君	事務局長	横田有司君
事務局次長兼 企画財政課長	近藤邦男君	事務局長	築田貴司君
筑西遊湯館長	齋藤唯久君	県西総合公園 管理事務所長	山中輝夫君
環境センター 所長	福田洋君	理事兼 きぬ聖苑場長	古谷好男君
消防本部長	柴勝昭君	消防本部長	伊藤好君
筑西市 秘書課長	稲見浩之君		

職務のため出席した者

事務局総務係 局長補佐 総務グループ 兼佐長	杉山雄一君	事務局企画財政課 補佐グループ 兼佐長	広瀬浩孝君
---------------------------------	-------	---------------------------	-------

局課
グループ
事務
長
事務
総係
事

豊 口 勝 昭 君

◎開会の宣告

○議長（赤城正徳君） おはようございます。これより平成26年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（赤城正徳君） ただいまの出席議員は20名であります。よって、会議は成立いたしております。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（赤城正徳君） 初めに、会議録署名者を組合会議規則第73条の規定により、2番、仁平 実君、19番、金子健二君の両君を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（赤城正徳君） 地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び事務局職員出席者は、お手元に配付した文書のとおりであります。

◎管理者提出議案の報告

○議長（赤城正徳君） 次に、本定例会に提出する議案につきましては、既に管理者より配付されたとおりであります。

筑広組発第218号

平成26年2月19日

組合議会議長 赤城正徳 様

筑西広域市町村圏事務組合管理者 須藤 茂

平成26年第1回組合議会定例会提出議案等の送付について

平成26年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会に、別記議案等を提出するため、別添のとおり送付いたします。

別 記 管理者提出議案等目録

(平成26年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会)

報告第1号 処分事件報告について（和解に関すること及び損害賠償の額を定めることについて）

議案第1号 筑西広域市町村圏事務組合手数料条例の一部改正について

議案第2号 筑西広域市町村圏事務組合消防本部消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について

議案第3号 平成26年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計予算

議案第4号 平成26年度筑西広域市町村圏事務組合筑西ふるさと市町村圏特別会計予算

議案第5号 茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備工事請負契約の締結について

議案第6号 平成25年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）

◎議会運営委員長の報告

○議長（赤城正徳君） 次に、本定例会の会期及び日程につきましては、去る2月14日に行われました議会運営委員会で審議されましたので、直ちに委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、尾木恵子君。

〔議会運営委員長 尾木恵子君登壇〕

○議会運営委員長（尾木恵子君） おはようございます。

それでは、平成26年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会につきまして、去る2月14日、議会運営委員会を開催いたしました結果についてご報告いたします。

まず、議事日程における日程第1は、会期の決定についてであります。本日1日と決定いたしております。

日程第2は、一般質問であります。

日程第3は、処分事件報告についてであります。

日程第4は、議案第1号 筑西広域市町村圏事務組合手数料条例の一部改正について及び議案第2号 筑西広域市町村圏事務組合消防本部消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定についての2案を一括上程するものであります。

日程第5は、議案第3号 平成26年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計予算及び議案第4号 平成26年度筑西広域市町村圏事務組合筑西ふるさと市町村圏特別会計予算の2案を一括上程するものであります。

日程第6は、本日配付された議案第5号 茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備工事請負契約の締結について及び議案第6号 平成25年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）の2案を一括上程するものであります。

日程第7は、閉会中の継続審査の申し出についてであります。

以上、議会運営委員会において決定いたしましたので、議事の進行につきましては皆様の特段のご協力をお願い申し上げ、報告にかえさせていただきます。

○議長（赤城正徳君） 以上で報告を終わります。

◎会期の決定

○議長（赤城正徳君） これより議事日程に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日1日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（赤城正徳君） ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

◎管理者の招集挨拶

○議長（赤城正徳君） この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

須藤管理者。

〔管理者 須藤 茂君登壇〕

○管理者（須藤 茂君） 皆さん、おはようございます。平成26年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多忙のところ、今定例会にご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今般、各地に被害をもたらした大雪は、隣接するつくば市において69年ぶりという記録的な降雪量となりました。筑西広域圏内におきましては、幸いにも人命に関わるような被害はなく、当組合施設の稼働にも大きな混乱はありませんでしたが、今後も圏域住民の皆様の安心安全を支えるために、このような気象現象に対しましても、万全の心構えで臨んでまいりたいと思っております。

15日、16日に降りました雪につきましては、農業関係等に大きな被害をもたらしましたので、各市町村において検討協議している最中でございます。

初めに、組合の事務事業について、若干のご報告を申し上げます。

まず、筑西遊湯館の利用状況でございます。平成25年12月末現在の利用者総数が15万9,421名となり、前年度同期と比較すると、全体では2.2%の減となっておりますが、高齢者の健康増進や介護予防に対する関心の高まりに応じて、65歳以上の方を対象とした運動教室等を開催した結果、高齢者及び障害者の利用は、それぞれ約5%の伸びを示しております。今後もPR活動の強化、運動プログラムの充実、各種イベント等の開催などにより施設の魅力の向上を図り、集客に努めてまいります。

次に、県西総合公園でございますが、平成25年12月末現在の来園者数は23万4,821人で、前年度同期と比較すると1.9%の減少となっております。今年度の事業につきましては、園内の植栽管理及び老朽箇所等の修理等は順調に進んでおります。また、茨城県発注により3年計画で進められておりましたコミュニティクラブハウスの改修工事が完了し、マラソンコースの整備工事、園路夜間照明灯改修工事等も3月末には完了する予定でございます。

次に、環境センターへのごみ搬入状況でございますが、平成25年12月末現在で4万7,671トン、昨年同期と比較すると2.3%の増となっております。し尿搬入状況は2万9,201トンで、昨年同期と比較すると0.4%の増となっております。熔融スラグの利用促進を目的として、茨城県新技術工業会会員である三和コンクリート工業株式会社により、熔融スラグを利用したコンクリート二次製品が試作され、茨城県リサイクル建設資材評価認定制度に基づく申請手続が進められておりましたが、今年21日に開催される茨城県の審査会を経て、リサイクル建設資材に認定されますと、熔融スラグの販路がさらに広がることとなります。これを弾みとして、関係市のご協力をいただき、熔融スラグのさらなる利用促進に努めてまいりたいと考えております。

また、昨年12月4日には、栃木県小山広域保健衛生組合との間で平成24年11月24日に締結した緊急時等廃棄物の処理における相互扶助に関する協定に基づき、緊急時等廃棄物処理扶助申請書が先方より提出され、12月10日には経費負担等に関する覚書が締結されました。これにより、本年4月から2年間、栃木県野木町の可燃ごみを最大で年間420トンまで、環境センターにおいて処理することとなります。

次に、きぬ聖苑でございますが、平成26年度におきましても、圏域内住民の皆様の利便に供するよう万全の体制で臨むことはもちろん、葬送に対する意識が多様化している現状を踏まえ、今後の人口動態や火葬需要の動向を見据えて、圏域住民のニーズに対応できる施設整備や運営のあり方を考えながら事業を進めてまいりたいと思っております。

次に、消防関係でございますが、平成25年12月末現在の広域管内の火災件数は82件で、昨年と比較して11件減少しております。救急出場件数につきましては7,796件で、昨年より515件増加している状況です。また、当広域圏管内の住宅用火災警報器の設置率は、現在62%と、全国平均80%を下回っておりますので、住宅火災における犠牲者の発生防止のため、次年度におきましても引き続き普及促進に努めてまいります。

消防救急無線デジタル化及び共同指令センターの整備につきましては、1月31日の入札を経て仮契約が締結されました。茨城消防救急無線・指令センター運営協議会の全構成団体の承認をもって事業に着手されることとなるため、本日は工事請負契約に関する議案を上程しております。

また、これに関連して、当組合消防本部の指令室が、共同指令センターが原発事故等により使用不能となった際の緊急時バックアップセンターに選定されましたことを、併せてご報告申し上げます。

昨年12月に購入した救助資器材搭載型水槽付消防ポンプ車につきましては、平成26年4月1日からの特別救助隊発足に向けて、桜川消防署に配備いたしました。高規格救急自動車につきましては、筑西消防署関城分署に配備し、こちらも運用を開始しております。今後とも、全署員一丸となって消防行政の一層の前進を図ってまいりたいと思っておりますので、関係各位のさらなるご協力をお願い申し上げます。

次に、筑西地域職業訓練センターでございますが、昨年の第1回定例会において議決をいただき、

平成25年4月1日より5年間、施設の管理を指定管理者に委託したところでございます。組合として初めて指定管理者制度を導入したものでありますが、民間事業者に施設利用の許可等を含めた包括的な管理運営を委託することにより、専門的知識や経営資源を活用し、施設を効果的、効率的に管理運営することで、住民サービスの向上並びに経費の節減が図れるものと期待しております。

次に、筑西広域イベント「やっぺえ」でございますが、平成11年度の第1回から、実行委負をはじめ、多方面にわたる関係各位のご協力をいただきながら継続して開催してまいりました。第16回を迎える平成26年度におきましても、関係3市にわたる唯一のイベントとして、筑西広域圏のさらなる結束と一体感の醸成を目的に開催したいと考えております。

最後に、今定例会の提出案件について申し上げます。処分事件報告が1件、条例議案が2件、平成26年度予算議案が2件、契約議案が1件と、これに伴う補正予算議案が1件でございます。議案等の内容及び提案理由など詳細につきましては、各担当者がご説明いたしますので、十分ご審議の上、賛成賜りますようお願いを申し上げて、ご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

◎一般質問

○議長（赤城正徳君） 次に、日程第2、一般質問であります。

一般質問は、通告により発言を許します。

この際、申し上げます。議事の都合により、議員の発言は3回まで、答弁を含め60分以内、質疑につきましては3回まで、答弁を含めて45分以内といたします。

それでは、5番、増渕慎治君。

〔5番 増渕慎治君登壇〕

○5番（増渕慎治君） 皆さん、おはようございます。5番、増渕でございます。一般質問をさせていただきます。

その前に、現在冬季オリンピックをやっておりまして、本当に夜夜中、選手を応援しているという国民の方がたくさんいるという中で、私は今回葛西選手の活躍は、やはりすばらしい活躍をしたなというふうに思っております。いろいろオリンピック7回挑戦しましたね。今回、メダル2個ということで、非常に我々に勇気を与えていただいたなというふうに思っております。

また、先ほど管理者から招集挨拶の中にございました。ここ、我々なれない雪で非常に戸惑ったのですが、先ほど挨拶の中で、この圏内何もなかったというので、非常によかったなというふうに思っております。

しかし、きょうもこれから消防について質問させていただきますけれども、2年前の東日本大震災から防災意識が非常に高まりまして、各自治体でいろいろ防災計画をしております。その中で、やはり異常気象なのかもしれませんけれども、なかなか予期しない、俗に言う今まで経験したことないようなことが起こる可能性があるかなというふうに思っております。そういう中で、管理者の皆さんに

は、圏内の防災、特に常設消防におきましては、先頭を切ってやっていただかなければならないところですので、ぜひいろいろと整備はもちろんですけれども、そういう体制をぜひ考えていただいて、しっかりとした防災地域にしていきたいというふうに思っております。

それでは、通告しておりますので、私のほうから2点ほど質問させていただきます。

先ほど、筑西遊湯館につきましてお話がございましたので、通告しておりますので、筑西遊湯館について何点かお尋ねを申し上げたいというふうに思います。去年はちょっと利用者が減ったということが、先ほど出ましたけれども、私も筑西遊湯館については、現在ひな祭りとか何かいろいろイベントなどをやっていただいて、利用者のためにいろいろご苦労なさっているということは重々分かっておるのですが、ここ何年かの利用者の推移について、まずお尋ねを申し上げたいというふうに思います。

筑西遊湯館、開館当初から民間の方に中の運営を任せて、非常に頑張っているということで、地域から非常に利用するという事で喜ばれております。そういう中で、利用者の推移はどうなっているかお尋ねをしたいと思います。

それから、2つ目ですけれども、実は筑西市でもちょっと同じような施設なのですが、明野元気館を今年の4月から指定管理にしたということで、運営をお願いするという予定になっております。そういう中で、同じ圏内にこのような施設がございますので、お互いに情報交換はしていると思いますが、もし利用者の比較などをしておりますら、ひとつお願い申し上げたいというふうに思います。

それから、3番目であります。遊湯館でも利用者にサービスということで、スタンプのサービスとかいろいろやっていることは分かっているのですが、1年間の開館の中で、利用者に対して特別なサービスデーとか、料金を含めたそのようなサービスなどを現在やっていると思うのですが、そこら辺のところをぜひ具体的にお願ひ申し上げたいというふうに思います。

それでは、続きまして、消防行政についてお話しさせていただきたいと思っております。

その前に、過日の新聞に、結城市内のバレーボール大会で心肺停止になった方をAEDで救ったということで、明るいニュースというか、非常によかったなというふうに思います。この新聞には、救急救命講習会、それが非常に効果があったというふうに新聞で報道されております。あの瞬間、私もまだ経験したことありませんけれども、とっさにその行為をするということは、やはりふだんからそのような訓練というか、そういう講習をすることは、非常に私は大事だというふうに思います。そういう中で、消防におきまして、これからも今まで以上に講習会をぜひ積極的に呼びかけていただいて、市民の皆さんの意識、そしてそういう講習によって1人の命が助かるということがありますので、ぜひこれからも積極的に進めていただきたいと思いますというふうに思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、質問させていただきます。実は、筑西市の行政のほうの川島出張所が手狭とかいろいろ問題がございまして、今年移転をいたしました。そのような中で、現在筑西消防署の川島出張所、出

張所2つ名前があるのですけれども、川島出張所につきましては、前回の議会でもいろいろご質問がございました。場所の問題、そして川島地区の人口、ちょっと調べさせていただきました。川島地区、一部布川、大田地区も入ると思います。玉戸地区も入ると、約1万5,000の方が住んでいるという中で、川島出張所の機能の強化は、私は非常に大事だろうというふうに思います。

そして、我々議員研修で見学させていただいた中で、やはりちょっと問題があるかなというふうに、議員の皆さんもお考えになっているのだろうというふうに思います。それについて、今までも当然出張所のあり方については、いろいろ内部で検討していただいたというふうに聞いておりますが、もう一度川島出張所のこれからのあり方、そしていろいろ消防の中でも、統廃合の問題もあるというふうに聞いております。川島出張所を含めたこれからの地域住民の安全を守るための、市として、消防本部としてはどのように考えているかお伺いして、第1回の質問とさせていただきます。

○議長（赤城正徳君） 増淵慎治君の1回目の質問に答弁願います。

齋藤筑西遊湯館長。

〔筑西遊湯館長 齋藤唯久君登壇〕

○筑西遊湯館長（齋藤唯久君） おはようございます。増淵議員さんのご質問にご答弁申し上げます。

筑西遊湯館の推移ということでございますが、過去5年間の利用者数が、平成20年度では20万2,764人、平成21年度で19万7,483人、平成22年度、20万3,418人、平成23年度、21万839人、平成24年度、20万8,124人となっております。5年間の合計ですが、102万2,628人、年平均利用者数につきましては20万4,526人となっております。

利用者区分で申し上げますと、大人で57万8,847人、これは全体の60.5%を占めております。高齢者ですが、65歳以上、これが19万938人で全体の19.9%、子供、これは4歳以上小学生までが12万8,421人で全体の13.4%、障害者で5万101人、これは全体の5.2%です。介助者で8,459人、これは1%を占めております。合計で95万6,766人となりまして、さらに1階無料施設利用者6万5,862人を合わせまして、102万2,628人が利用者総数でございます。

大人、中学生以上65歳未満の利用者数が、平成21年度からは減少傾向でございまして、平成23年度11万5,131人、平成24年度10万8,637人、これを比較いたしますと6,494人の減となっております。増減率が、マイナス5.6%を示しております。反面、高齢者ですが、65歳以上の利用者数が増加を示しております。平成23年度で3万9,112人、平成24年度では4万2,651人、3,539人の増でございまして、増減率9.0%でございます。要因といたしましては、社会の高齢化に伴う利用者増が考えられるかと思われ

ます。

次に、明野元気館との利用者比較についてですが、明野元気館の過去5年間の利用者数が、平成20年度、30万3,103人、平成21年度、29万5,396人、平成22年度、27万2,168人、平成23年度、27万4,104人、24年度、27万1,563人、合計で141万6,334人、筑西遊湯館と比較いたしますと39万3,706人ほど多くなっております。5年間の平均利用者数ですが、28万3,267人となり、筑西遊湯館の平均利用者数20

万4,526人と比較して、年間平均で7万8,741人ほど多くなっております。

利用者区分におきましては、明野元気館ではシステム上、男女、会員、ビジターだけで細かく区分を分けておらず、筑西遊湯館との区分形態が異なるため、比較することができない状況でございます。

最後になりますが、料金を含めたサービスデーなどの設定についてのご質問でございますが、この件につきましては、年度ごとにプロモート・PR計画表を作成いたしまして、それに基づき実施している次第でございます。館内イベントとして、芸能発表会を年2回、7月と1月に、これは遊湯館のイベントの一環といたしまして、大広間ステージを地域クラブ、サークル活動の発表の場として提供しております。同じく年2回、10月と3月には「ゆうゆまつり」を、これは日ごろ遊湯館を利用いただいている皆様に、ゲームやお菓子のつかみ取りやものづくり、大抽選会といった遊湯館ならではの催しとして開催しております。

料金のサービスデーでございますが、12月のクリスマスの日には有料入館者全員を対象に入館料無料券配布を行っており、また5月の子供の日、母の日、6月の父の日、9月の敬老の日、11月の茨城県民の日、3月のひな祭りにおいては、入館料を半額にしております。また、ポイントカードを発行し、有料施設1回利用につき1ポイントを進呈し、15ポイントためていただくと、半年間有効の施設無料利用券を発行するサービスも行っております。そのほか、会員更新時にも無料券を進呈し、利用促進を図っております。

今後も、その年、その年のニーズに対応した企画、計画を立てて、筑西遊湯館の集客向上に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（赤城正徳君） 次に、柴消防長。

〔消防本部消防長 柴 勝昭君登壇〕

○消防本部消防長（柴 勝昭君） おはようございます。

先ほど、増淵議員さんから、新聞報道による結城市鹿窪の件でお話がありました。それ以前に桜川市において、延焼している建物内に残された老人を、身を張って中に飛び込み救出したということで、桜川市市長から表彰状、それから筑西広域消防本部消防長から感謝状を贈呈しております。

鹿窪の事案に関しましては、円滑な救命の連鎖といえますか、それがスムーズに行われ、本当に模範となる救命処置行為でございました。その場に居合わせた俗に言うバイスタンダーと言います。その人が、救命講習において技術を取得していたということ。それから、それを救急隊に引き継ぎ、救急隊が二次病院へ搬送し、そして病院からICUのある三次病院へ緊急搬送した。これはドクターカーで搬送しましたが、これが功を奏し、以前と変わらない状況に社会復帰させたということで、非常に模範的な行為だったために、消防長感謝状ということで3名の方々に表彰状を贈りました。これも茨城新聞、ケーブルテレビで大きく報道されました。我々としましても、今後さらなる救命講習の向上を図りたいと考えております。

ちなみに、25年1月から25年12月31日までで、普通救命講習や入門コース、それから一般講習会など133回実施しておりまして、3,614名の方が受講している状況でございます。

それでは、先ほどありました増渕議員さんの質問にお答えしたいと存じます。筑西消防署川島出張所の現在の状況につきましては、庁舎が狭隘であり、施設設備の老朽化が著しいことは、議員研修会や、さきの定例会でも説明させていただきましてとおりでございます。川島出張所の車両運用につきましては、3名の隊員により、消防ポンプ自動車と高規格救急自動車の乗りかえ運用をしております。

ちなみに、平成25年中における川島出張所隊は、まず火災出場でございますが、これは消防ポンプ自動車でございます。1年間で24件の火災に出場いたしました。また、火災に至らない消火活動におきましても、年間4回、さらにポンプ車では風水害出場に3件、これは台風26号の影響による建物被害に係る出場でした。また、救急支援隊の支援活動に1件、偵察出場として怪煙、これは火災と紛らわしい煙が発生しているや、ひとり暮らし老人宅に設置されている緊急通報システムの発報による確認などに14件、加えて交通事故でのガソリタンク破損等による油漏れの処理に3件出場しております。消防ポンプ車での災害または災害に準ずる出場は、昨年1年間で49件になります。

次に、救急出場ですが、昨年1,010件の出場がありました。そのうち第一出場、筑西市西部の川島管内の出場が741件であります。そのほかの269件につきましては、筑西署または結城署管内などの第二出場指令により出場した救急活動でございました。筑西消防署、結城消防署に次ぐ出場件数でございます。

ただいま説明した川島出張所隊の出場について、災害出場、災害に準ずる出場を合わせますと、1日平均で3件を超える状況でございます。また、これらの出場のほか、避難訓練指導や防火対象物の予防査察、現場活動のための警防調査、水利調査などを加えると、さらに出場回数は増加します。

川島出張所には、現在決められた隊員は配置されておらず、筑西消防署の署員が毎日3名ずつ出向し勤務しております。消防車両は、消防ポンプ自動車と救急自動車が配置されておりますが、どちらも3名乗車での出場でありますので、いずれか一方が出場すると、もう一方は出場不能という状況であります。現実的に、川島出張所は、災害が多い筑西消防署と結城消防署の中間に位置し、筑西広域の重要な災害防災拠点となっている事実がございます。にも関わらず、十分な装備、人員を配置できない状況が長らく続いている事実をご理解いただきたいと思います。

現在、隊員の乗りかえ運用を実施している川島出張所でございますが、効率的な消防かつ充実した消防サービスの提供を図るためには、消防隊と救急隊を単独運用し、初動体制を強化することが必要でございます。人員の集約を図り専従化を可能にすることで、より質の高い、より専門的な住民サービスが行えるようになります。そのためには、現在の消防ポンプ自動車を水槽付消防ポンプ車に更新するとともに、高規格救急車を配置し、安全に整備運用できる車庫、消防隊4名、救急隊3名の7名が勤務できる環境を有する消防庁舎、隊員の技術の高度化を確保するための訓練施設が必要であります。

さらには、地域の新しい防災拠点として、将来を見越した消防サービスを提供するためには、ヘリポートの設置も必要であります。防災ヘリコプター、ドクターヘリコプター等のランデブーポイントに選定されている拠点は、公立小中学校が中心でございまして、救急事案で今増えているドクターヘリの運用には、ランデブーポイントの選定に苦慮しているところでございます。

よって、住民の安全安心を確保するためには、今後も需要が高まるヘリポートの設置が可能な敷地が必要であると考えております。現在、間借りしている旧筑西市役所川島出張所の敷地は1,375平方メートルであります。ヘリポートに加え、地域の防災拠点機能、新消防庁舎、訓練施設設置及び訓練スペースを考慮し7,000平米の敷地の確保が必要と考えております。

また、現在は幹線道路の整備が進行中であります。市道の拡張や今後整備される筑西幹線道路、国道50号線に接続される国道50号線バイパスなどの有効活用を踏まえ、筑西市西部を管轄する消防拠点としての位置、加えて商工業地域としての特性を考慮した位置を選定する必要があり、消防本部としては、川島出張所の人員と車両を増強し、初動体制を強化、複数隊による専従運用を図るべく、現在の川島出張所を消防署あるいは分署に格上げ配置、移転することが必要であると考えており、構成各市、関係機関と調整をしまいたいと思いますので、議員の皆様方にもご理解をいただき、ご支援賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（赤城正徳君） 増淵慎治君。

○5番（増淵慎治君） ありがとうございます。

再質問ではなくて、1つお願いということで、齋藤さん、非常にいろいろやっていたらと。館長さんには感謝申し上げたい。

今回、私が質問した中では、やはりどうしてもあの施設は、市民の方の要望に応えるためにいろいろご尽力していただいておりますけれども、いろいろイベントなどをやっていただかないと、同じような施設が筑西管内以外にもありますので、せっかくのすばらしい施設なものですから、利用率を上げていただいて、そして先ほども高齢者の方が増えてきたというデータもあるようでありますので、高齢者率も年々我が筑西市もそうだし、恐らく結城市、桜川市もそうだと思いますけれども、65歳以上の高齢者の方がたくさんの中で、そのような方に的を絞ったイベントとかそういうサービスなどは、私は非常によかったなというふうに思っています。先ほど聞きました、月別に結構いろいろイベントをやっているの、施設自体の運営は非常にうまくいっているところがあるのではないかとこのように思っています。

先ほど、明野元気館のお話と比較させていただきましたけれども、確かに施設の性格もちょっと違いますので、なかなか比較もできないのですが、せっかくできた施設、管内にある、この筑西市にある元気館と、あと遊湯館がうまく利用者が増えていくように、これからぜひ所長さんには、明野元気館も今度民間委託というふうになりますけれども、お互いに情報交換していただいて、施設の利用率

アップをひとつお願いしたいというふうに思います。答弁は結構でございます。

それで、消防について、柴消防長のお話聞きました。今回、川島出張所の重要性、人口が約1万5,000人、そしてあそこには有数な化学工場がございまして、何ものなければいいのですけれども、そういうことも含めれば、非常に消防の重要性は、やはり私はあるのだろうというふうに思っています。そういう意味で、いろいろ本部としてはお考えになっているようでありますけれども、1つだけ。前から川島出張所のあり方については、内部では調査とかいろいろやってきたと思うのです。それを具体的に管理者を含めた会議などは、今まで何回かやったのでしょうか、それだけお聞きしたいと思います。

○議長（赤城正徳君） 増渕慎治君の2回目の質問に答弁願います。

柴消防長。

○消防本部消防長（柴 勝昭君） 2回目の質問にお答えいたします。

この川島の移転問題につきましては、内部でございますが、消防本部内で検討し、また一般の方々を交えた消防施設整備特別委員会を設けまして検討したところでございます。その結果は、昨年3月に以前の管理者に答申したところでございます。現在は各関係部、特に筑西市の企画担当部長等々に、調整を含めていろいろとお話をしているところでございます。

しかし、公に管理者を交えて会議というのは、まだ行っておりませんが、今後早急にそういう会議を催して管理者の考えもお聞きし、我々の考えもお伝えし、どう方向性を持っていくかというようなことで調整してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤城正徳君） 増渕慎治君。

○5番（増渕慎治君） それでは、これから管理者も含めて話し合うと。きょう、管理者3名いらっしゃいますので、先ほども冒頭お話ししましたけれども、地域の防災計画、これは喫緊の課題で、各自治体でつくっております。そのような中で、川島出張所のことも考えながら、ぜひ防災計画の中で議論を始めていただきたいというふうに思います。要望とさせていただきます。

終わります。

○議長（赤城正徳君） 以上で一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時10分

○議長（赤城正徳君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎報告第1号 処分事件報告について

○議長（赤城正徳君） 日程第3、報告第1号 処分事件報告についてを上程いたします。

直ちに説明を求めます。

柴消防長。

〔消防本部消防長 柴 勝昭君登壇〕

○消防本部消防長（柴 勝昭君） それでは、報告第1号についてご説明いたします。

処分事件報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された下記事件を処分したので、同条第2項の規定により報告する。

記

和解に関すること及び損害賠償の額を定めることについて

（平成25年12月6日処分）

平成26年2月19日提出

筑西広域市町村圏事務組合

管理者 須 藤 茂

でございます。

裏面をお開き願いたいと思います。専決処分書の写しでございます。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別記事件に関し、相手方と和解し、損害賠償の額を定めることについて、下記のとおり専決処分する。

平成25年12月6日

筑西広域市町村圏事務組合

管理者 須 藤 茂

記

1 相手方 結城市在住個人

2 和解の方法

本組合は、前項の相手方と示談し、次項の損害賠償金を支払うことをもって和解するものとする。

3 損害賠償の額 金29万3,890円

別記としまして

1 事故の種類 施設管理瑕疵による人身事故

2 事故の相手方 結城市在住個人

3 事故の概要

平成25年8月30日午後6時5分頃、結城消防署が管理する救助訓練施設B塔の屋上に敷設した木製床板が突風により剥離飛散し、市道上にいた相手方の頭部及び左肩に接触して負傷したものでございます。

このことについて、平成25年12月6日に相手方と示談が成立いたしましたので、議会へ報告させていただくものです。

事故の詳細につきましては、平成25年8月30日金曜日、18時5分ごろ、結城消防署の救助訓練塔屋上に敷設した木製床板、これは木製のコンクリートパネル、俗に言うコンパネでございます。コンパネ16枚及び垂木70本でございまして、一辺の長さが4メートル掛ける6.3メートルでございます。通常風では飛散しないよう鉄パイプに挟み込んでおりましたが、その床板が竜巻あるいはつむじ風と見られる突風にめくり上げられ剥離、11枚に分断しまして、消防署敷地東側の市道及び畑に落下し、突風と雨による天候急変により、畑仕事から引き揚げようとした老人男性にパネル1枚が接触し、頭部及び左肩を負傷させたものでございます。

負傷程度につきましては、左側頭部約3センチから4センチ挫創及び2センチ切創。治療状況につきましては、当時敷地内で訓練終了した救助隊員が突風のため資器材を緊急撤収時、その状況を現認しまして、直ちに救急搬送をいたしました。結城病院に搬送しまして、当日頭部検査ができないというようなことで、経過入院となったわけでございます。CT撮影による骨折、硬膜下出血、硬膜下外血腫等はありませんでした。9月2日に退院しております。通院につきましては、3回通院しております。

賠償補償につきましては、結城市のご配慮によりまして、結城市が加入する全国市長会市民総合賠償補償保険で賠償しております。賠償金の内訳でございますが、治療費としまして20万9,210円、治療関係費で1万1,640円、薬代6,860円、物損費、これは畑仕事で使っていたステンレス製のくわでございます。飛んできたコンパネをよけるために、くわを立てて防ごうとしたところ、くわが折れたというようなことで、くわ代2,980円。それから、入院中の雑費としまして4,400円、慰謝料として5万8,800円、合計29万3,890円でございます。

大変組合に対しましてご迷惑をおかけいたしましたこと、ここでおわび申し上げます。どうも済みませんでした。

以上でございます。

○議長（赤城正徳君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（赤城正徳君） 質疑を終結いたします。

◎議案第1号、議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（赤城正徳君） 次に、日程第4、議案第1号 筑西広域市町村圏事務組合手数料条例の一部改正について及び議案第2号 筑西広域市町村圏事務組合消防本部消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定についての2案を一括上程いたします。

直ちに説明を求めます。

柴消防長。

〔消防本部消防長 柴 勝昭君登壇〕

○消防本部消防長（柴 勝昭君） 議案第1号につきましてご説明申し上げます。

筑西広域市町村圏事務組合手数料条例の一部改正について
標記について次のとおり提出する。

平成26年2月19日提出

筑西広域市町村圏事務組合
管理者 須 藤 茂

でございます。

次ページをおめくりください。筑西広域市町村圏事務組合手数料条例の一部を改正する条例でございます。

筑西広域市町村圏事務組合手数料条例（昭和50年条例第3号）の一部を次のように改正するという
ことで、下記にわたりまして金額を掲載しております。読み上げを割愛させていただきたいと存じま
す。

附則としまして、この条例は、平成26年4月1日から施行するということでございます。

3ページをご参照願いたいと思います。別表2ということで、標準事務の2番、手数料を徴収する
事務、1項、それと区分でホ、指定数量の倍数が200を超えるもの。当組合では、この部分だけが該当
しております。9万1,000円だったものが9万2,000円になり、また5ページをお開き願いたいと思
います。標準事務の2で、3項のへ、一番上段でございますが、へ、一般取扱所の設置許可の申請に係
る審査、右隣に行きまして（5）、指定数量の倍数が200を超えるもの、これが9万2,000円。以前は9
万1,000円だったものが、9万2,000円に改正になっております。

本条例の改正内容であります。消防法で規定しております危険物施設に対して設置許可等を行う
ときには、筑西広域市町村圏事務組合手数料条例により、手数料を徴収しておりますが、この手数料
の額は従来から全国的に統一を図る必要から、地方公共団体の手数料の標準に関する政令に基づいて
定められております。

今回、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正がありまして、当組合手数料条例も同
様に条文整理を行って引き上げようとするものでございます。

来年から消費税及び地方消費税の引き上げが行われること、また人件費等を直近の数値を用いて積
算し直したこと等により、実費に変動が生じていることが判明したことから、手数料の額を引き上げ
るものでございます。

なお、本条例の改正に係る地方公共団体の手数料の標準に関する政令が、今年1月29日に公布
されまして、4月1日に施行されるわけでございますが、当本部管内では、先ほどご説明申し上げま
した200倍を超える製造所については5施設、一般取扱所については3施設でございます。そして、大

規模な屋外タンク貯蔵所については、現在当本部管内に設置しておらず、また今後においても設置される見込みは少ないものの、手数料額の統一を図る必要性から、本定例会に上程させていただいたものでございます。

続きまして、議案第2号 筑西広域市町村圏事務組合消防本部消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定についてご説明申し上げます。

標記について次のとおり提出する。

平成26年2月19日提出

筑西広域市町村圏事務組合

管理者 須藤 茂

でございます。

次ページをお開きください。

筑西広域市町村圏事務組合消防本部消防長及び消防署長の資格を定める条例

(趣旨)

第1条 この条例は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第15条第2項の規定に基づき、消防長及び消防署長の資格を定めるものとする。

(消防長の資格)

第2条 消防長の資格は、次のとおりとする。

- (1) 筑西広域市町村圏事務組合消防本部（以下「本部」という。）の消防職員として消防事務に従事した者で、本部の消防次長の職その他これと同等以上と認められる職に1年以上あったものであること。
- (2) 筑西広域市町村圏事務組合の行政事務に従事した者で、管理者の直近下位の内部組織の長の職その他地方公共団体においてこれと同等以上と認められる職に2年以上あったものであること。

(消防署長の資格)

第3条 消防署長の資格は、次のとおりとする。

- (1) 本部の消防吏員として消防事務に従事した者で、消防司令長以上の階級に1年（管理者が定める教育訓練を消防大学校において受けた者については、1年から当該教育訓練の課程に応じ管理者が定める期間を控除した期間）以上あったものであること。
- (2) 本部の消防吏員として消防事務に従事した者で、消防司令以上の階級に3年（管理者が定める教育訓練を消防大学校において受けた者については、3年から当該教育訓練の課程に応じ管理者が定める期間を控除した期間）以上あったもの（前号に該当するものを除く。）であること。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

この条例制定の背景につきましては、消防長及び消防署長につきましては、職務の重要性に鑑み、消防組織法第15条第2項の規定により、政令で定める資格を有する者でなければならないとされておりまして、その資格は市町村の消防長及び消防署長の任命資格を定める政令、これは国の政令でございます。政令で定められておりました。

しかし、消防技術の向上や災害対応事例の蓄積、教育訓練の充実等消防職員として錬成できる機会が増えているとともに、その機会は各市町村において異なるため、国で一律に資格を定める必要性が低くなっており、このような背景から、消防組織法第15条が改正されることになりました。

この法改正に伴い、市町村の消防長及び消防署長の任命資格を定める政令は廃止となり、新たに市町村の消防長及び消防署長の資格の基準を定める政令が制定され、全国の市町村において、この政令で定める基準を参酌し、実情に合わせて条例で定めることとなったわけでございます。そのため、市町村の消防長及び消防署長の資格の基準を定める政令を基本とし、当組合消防本部の消防長及び消防署長の資格を定める条例を制定するものでございます。

以上でございます。

○議長（赤城正徳君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

17番、加茂幸恵君。

〔17番 加茂幸恵君登壇〕

○17番（加茂幸恵君） 第1号の手数料条例の一部改正について、消費税の関連で引き上げがされていくという説明を受けました。その中で該当者としては、一般で3カ所、それからもう片方で5カ所というようなことでしたが、具体的にはどのぐらいの引き上げになるのでしょうか、その点お尋ねします。

○議長（赤城正徳君） 加茂幸恵君の1回目の質疑に答弁を願います。

柴消防長。

〔消防本部消防長 柴 勝昭君登壇〕

○消防本部消防長（柴 勝昭君） 先ほど申し上げました200倍を超える製造所について5施設、一般取扱所については3施設というふうなことでございます。これは、先ほどご説明申し上げました3ページの別表2、標準事務が2、手数料を徴収する事務が1項、それとホ、指定数量の倍数が200を超えるものということで、この部分が該当しております。これが、先ほど言いましたように9万1,000円が9万2,000円になるということで、1,000円の手数料の増額でございます。

それと、5ページ、標準事務2の3項、へ、上から2段目ですね。一般取扱所の設置の許可の申請に係る審査、その右隣の(5)、指定数量の倍数が200を超えるもの、これが以前9万1,000円だったものが9万2,000円ということで、1,000円の増額になるものでございます。

以上でございます。

○議長（赤城正徳君） 加茂幸恵君。

○17番（加茂幸恵君） 金額的には1件1,000円ぐらいで、3カ所と5カ所ですから、8カ所で、金額的には大きなあれはないのだと思いますが、消費税ということを知って、私は基本的に今消費税8%から、10月には10%と言われてはいますけれども、この点に関しまして、こういう形で手数料条例が幾つも変わってきますと、今回はこの点だけだと思いますが、地方自治体にも下水道とか水道料金で上がってきていますので、私も態度をどうすべきか、今、これも関係しているのだということをお聞きしまして、非常に戸惑っているところです。国の強硬な取り決めによって、これからの市民生活が非常に大変になっていくというような思いを、この点からも感じたところです。国の取り決めですので、ここでどうこう言えるものではないと思いますが、意見を述べたいと思います。

以上です。

○議長（赤城正徳君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（赤城正徳君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本2案は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（赤城正徳君） ご異議なしと認め、逐条採決いたします。

まず、議案第1号 筑西広域市町村圏事務組合手数料条例の一部改正について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（赤城正徳君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 筑西広域市町村圏事務組合消防本部消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（赤城正徳君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号、議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（赤城正徳君） 次に、日程第5、議案第3号 平成26年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計予算及び議案第4号 平成26年度筑西広域市町村圏事務組合筑西ふるさと市町村圏特別会計予算の2案を一括上程いたします。

直ちに説明を求めます。

横田事務局長。

〔事務局長 横田有司君登壇〕

○事務局長（横田有司君） それでは、議案第3号 平成26年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計予算についてご説明申し上げます。

予算書、表紙を含めまして4枚をめくっていただきたいと存じます。1ページになります。

議案第3号 平成26年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計予算

平成26年度筑西広域市町村圏事務組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ64億2,005万8,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

（一時借入金）

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1億円と定める。

（歳出予算の流用）

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成26年2月19日提出でございます。

それでは、大変恐縮でございますが、前に戻りまして表紙から3枚目をお願いいたします。平成26年度予算の総括表でございます。

初めに、一般会計でございますが、本年度予算額64億2,005万8,000円、前年度より2億4,836万2,000円、4%の伸びとなっております。筑西ふるさと市町村圏特別会計予算、本年度659万円で、前年度より25万9,000円、3.8%の減となっております。両会計合わせまして64億2,664万8,000円で、前年度より2億4,810万3,000円、4%の伸びとなっております。

次に、下段の表でございます。分賦金の負担割合でございます。構成3市からの分賦金、これにつきましては主に1番の議会総務費をはじめとしまして、均等割が5%、人口割が95%の負担割合が中心となって負担していただいております。

3番の衛生費（2）、清掃費のし尿処理施設費とごみ処理経費につきましては、搬入割が100%となっております。なお、し尿処理施設費につきましては、結城市と筑西市の2市の加入でございます。

また、4の消防費につきましても、世帯割40%、配置職員割30%、基準財政需要額割30%と、独自

の負担割合となっております。これらをもとに平成26年度の構成市分賦金は、次のページとなります。

1の議会総務費、(1)、議会費から下のほうの5番の労働費まで、10にわたる項目がございます。これらの積み上げが下の太枠の組合合計欄となります。結城市でございますが、13億6,462万6,000円で、前年度より2,960万5,000円、2.2%の増となっております。筑西市は28億5,366万5,000円で、前年度より4,861万8,000円、1.7%の増となっております。桜川市につきましては12億2,101万3,000円で、前年度より1,916万2,000円、1.6%の増となっております。3市合計で54億3,930万4,000円となり、前年度より9,738万5,000円、1.8%の増となっております。3市の構成比はご覧のとおりでございますけれども、一般会計に占めます分賦金の負担割合は85%となっております。

それでは、次に4ページ、5ページをお願いします。第2表、地方債でございます。消防施設整備事業6,480万円は、消防車両2台、救急車とポンプ車の購入に係るものでございます。消防救急無線・指令センター共同整備事業2億4,830万円は、茨城県下の通信指令一元化とデジタル化への移行に伴います事業費でございます。なお、起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりでございます。

また、本事業債につきましては、東日本大震災を教訓として、行政、社会機能の維持及び災害に強いまちづくりに資する地方債となり、地方交付税交付金が70%算入される起債となっております。

8ページ、9ページをお願いいたします。歳入歳出予算事項別明細書における2の歳入でございます。歳入歳出予算につきましては、概要並びに特徴的な部分を重点的に説明させていただきたいと存じます。

款1項1分賦金、目1議会総務費分賦金、本年度3億4,598万8,000円は、事務局及び筑西遊湯館に係る分賦金でございます。人事異動による人件費の組み替えなどに伴いまして、前年度より2,588万8,000円の減額となっております。

目2公園費分賦金、県西総合公園に係る分賦金でございます。3,116万5,000円は、繰り越し財源の増及び人件費の減に伴いまして、前年度より553万7,000円の減額となっております。

目3衛生費分賦金25億7,103万4,000円は、環境センターにおける繰り越し財源の不足で約1億2,600万の減、施設設備の維持補修費に約1億2,200万円の増に伴いまして、前年度より2億172万1,000円の増額となっております。

目4消防費分賦金24億8,591万円は、繰り越し財源の増及び公債費の減などに伴いまして、前年度より7,109万9,000円の減額となっております。

目5労働費分賦金、職業訓練センターに係る分賦金でございます。520万7,000円は、繰り越し財源並びに諸収入の関係の増収に伴いまして、前年度より181万2,000円の減額となっております。

続きまして、款2使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料8,087万5,000円、これは筑西遊湯館に係る使用料で、前年度より11万5,000円の減でございます。

目2公園使用料178万1,000円は、県西総合公園に係る使用料で、前年度より45万円の減でございます。県西総合公園の管理につきましては、許可管理区域と指定管理区域に分けておりますが、許可管

理区域内にある施設の使用料を計上しておるものでございます。

目3衛生使用料4,744万9,000円は、環境センターの排水施設使用料ときぬ聖苑の使用料で、前年度より275万3,000円の減でございます。

次に、項2手数料、目1衛生手数料2億8,859万3,000円は、前年度より236万円の増で、事業系のごみ処分手数料2億6,400万が主なものとなっております。

目2消防手数料446万5,000円は、前年度より24万4,000円の増でございます。説明欄で消防業務における危険物の設置及び変更等の許可手数料並びに検査手数料などとなっております。

10、11ページをお開き願いたいと思います。款4県支出金、項2県委託金、目1県西総合公園委託金3,038万6,000円は、県からの指定管理区域の管理に要する委託金で、前年度と同額でございます。

款6目1項1繰越金9,971万8,000円は、環境センターでの繰り越し財源が見込めず、前年度より6,872万2,000円の減となっております。

次に、7款諸収入、項1目1組合預金利子7万5,000円は、前年度より2万円の減でございます。

項2目1雑入1億1,431万2,000円は、前年度より1,278万6,000円の増でございます。条例規則等によらない施設の使用料、手数料収入が主なものでございます。右の説明欄をご覧くださいますと、35、36、38番、環境センターの鉄屑等売却代4,673万9,000円、蒸気タービン発電による売電料、これが1,798万8,000円、事業系の透明袋売却代1,008万円が大きなものとなっております。

12、13ページの説明欄でございます。須藤管理者のほうからもご挨拶にありましたが、39番、雑入500万、これは平成23年7月22日、栃木県小山市の小山広域保健衛生組合から、ごみ処理施設の整備更新に伴いまして、平成26年、27年の2年間操業停止となりますことから、野木町分のごみ受け入れの要請がございました。平成24年11月24日に締結いたしました緊急時等廃棄物の処理における相互扶助に関する協定に基づく覚書では、最大年間420トンの処分要請を受けておりますが、半分程度の2,000トンと見込み、トン当たり2万5,000円で500万円を計上したものでございます。

なお、最大420トンのごみを受け入れしましても、当環境センターでの処理能力はまだ十分でございます。業務上全く支障のない量でございます。

款8項1組合債、目3消防債3億1,310万円は、消防事業について借り入れを起こすものでございます。前年度より2億790万円の増でございます。消防施設整備事業債は、車両の購入債でございます。高規格救急自動車が1台3,500万円、起債充当率が90%で3,150万円を、ほかに消防ポンプ自動車が1台3,700万円、同じく起債充当率が90%で3,330万円、合わせて6,480万円でございます。消防救急無線・指令センター共同整備事業債につきましては、起債充当率が100%で2億4,830万円を借り入れるものでございます。

続いて、14、15ページをお願いいたします。款1項1目1議会費161万円は、議員報酬及び議会関係事務費で、前年度より3,000円の増でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費1億3,534万4,000円は、人件費の減額などに伴い2,003

万6,000円の減額でございます。説明欄で職員給与関係経費1億2,871万2,000円は、事務局15名の人件費でございます。なお、職員の給与関係経費は、筑西市の給与体系に倣い計上させていただいております。総務課事務費320万5,000円は、13委託料で職員の給与電算処理業務158万8,000円、また例規集データベース更新61万6,000円等が主なものでございます。

また、次のページ、16、17ページになりますが、企画財政課事務費342万7,000円は、財務会計に要する経費が主なもので、総務課事務費と合わせまして、組合全般にわたる管理事務費となっております。

続いて、目3筑西遊湯館費1億5,870万円は、平成15年4月の開館以来10年が経過し、施設設備の劣化が見られることから、設備調査あるいは施設修繕などに伴い、前年度より405万3,000円の増でございます。説明欄でございますが、職員給与関係経費は、2名の人件費でございます。筑西遊湯館管理運営費では、11需用費の5光熱水費3,275万4,000円は、ほぼ電気料でございます。

13委託料、下から4行目、施設運営6,705万8,000円、これにつきましては筑西遊湯館の受付業務、プール監視業務、トレーニングジムの指導、日常の清掃点検など、管理業務を運営会社に委託するものでございます。

下から2行目、導管設備漏洩調査294万円は、余熱供給元の環境センターから515メートルの導管を、5カ所の中継地を設けて地中に埋設しております。ここ数年、中継ピットからの熱湯漏れが見られますので、その都度補修はしておりますけれども、長期間の状態を見きわめるべく、漏洩調査を行うものでございます。

18、19ページをお願いいたします。説明欄で15の工事請負費361万5,000円は、外壁タイル剥離の修繕工事を行うものでございます。

次に、中段で款3土木費、項1公園費、目1の県西総合公園費7,522万8,000円は、人件費の減により、前年度より304万2,000円の減額となっております。説明欄で、職員給与関係経費は4名の人件費でございます。

県西総合公園管理運営費では、11需用費の5光熱水費1,030万8,000円は、ほとんどが電気料となっております。

13委託料の中の4行目、植栽管理他1,930万2,000円、これにつきましては公園をエリア分けいたしまして、樹木の伐採、剪定、除草、害虫防除等の業務を委託するものでございます。

20、21ページをお願いいたします。款4衛生費、項1保健衛生費、目2病院群輪番制事業費2,793万8,000円は、救急二次患者の医療機会の確保のため、県西総合病院、協和中央、筑西市民、結城、城西の5病院へ救急患者の受け入れ態勢費として補助するものでございます。

次に、項2清掃費は、環境センターに係る予算でございます。目1の清掃総務費1億3,264万2,000円は、環境センター職員15名の職員給与関係経費が主なものとなっております。

目2し尿処理施設費1億2,380万2,000円は、竣工以来20年が経過し、施設の老朽化等による維持補

修費の増加に伴い、前年度より145万8,000円の増となっております。説明欄でございますが、し尿関係経費で11需用費の1 消耗品費3,539万2,000円は、し尿汚泥の分解生成に使用するための苛性ソーダや凝集剤など、9種類の工業薬品を購入するものでございます。近年では、し尿汚泥よりも油分を多く含んだ浄化槽汚泥の搬入が多く、処理設備の故障とともに、処理薬品につきましても増加傾向となっております。

次に、22、23ページをお願いいたします。説明欄の15番工事請負費3,356万2,000円でございます。これはポンプ類や遠心分離器など、10にわたる設備の改修工事を予定するものでございます。

続いて、中ほど、目3 ごみ処理施設費16億6,576万4,000円は、竣工以来10年が経過し、施設設備の劣化が見られることから、し尿処理施設同様維持補修費が増え、前年度より7,824万4,000円の増額となっております。説明欄をお願いいたします。11需用費、1の消耗品費1億3,117万8,000円、これにつきましても工業薬品を購入するものでございます。ごみ焼却から出る飛灰中の有害金属を処理するためのキレート剤またはダイオキシンの除去剤として、活性炭、消石灰など17種類の工業薬品等を購入するものでございます。

13番委託料8億6,649万6,000円でございますが、エレベーター保守点検、給排水処理施設の清掃、ボイラーの定期点検など13にわたります設備について点検整備を行うもので、これらで約2億円でございます。

下から7行目、ごみ焼却施設運転管理2億6,526万5,000円は、ごみ焼却炉及び灰溶融炉施設など、24時間年間を通して42名の作業員で運転稼働するための業務委託でございます。

その下にありますリサイクルプラザ運転管理7,509万4,000円は、粗大ごみ、不燃ごみ、ペットボトルの処理などに係るプラントの運營業務委託でございます。

下から3行目、焼却灰処分1億5,445万円は、ごみ処理施設から出る灰及び溶融スラグの処分費用でございます。焼却灰が約4,200トンと見込みまして、これを山形県米沢市及び北茨城市にあります最終処分場において処分をする予定でございます。また、溶融スラグ約3,800トン、これらのうち有効利用を2,500トンと見込みまして、残り約1,300トン、これらにつきましては北茨城市と笠間市の最終処分場において処分する予定でございます。

次の24、25ページの一番上でございますが、埋立廃棄物撤去及び処分1億5,994万8,000円は、かつて環境センターの敷地内に埋め立てられました可燃ごみ、不燃ごみ、焼却灰などの処分費用で、平成19年度から撤去処分を始めております。平成26年度では2,500立方メートル、重量に換算しまして3,300トンほど見込んでおりまして、予定どおり執行できれば、26年度末には全体が3万6,210立方メートルと見積もっておりますので、これに対しまして約2万2,000立方メートルが完了することとなります。進捗率は60%となる予定でございます。また、その後は4、5年ほどで完了できるものと考えております。

上から3行目、15番の工事請負費5億4,458万6,000円は、ごみ焼却炉及び灰溶融炉施設並びにリサ

イクルプラザの3施設に係る定期改修、老朽化した箇所の修繕工事でございます。ごみ焼却炉施設では、定期改修と加熱器と呼ばれる蒸気機関、蒸気タービンの改修など15設備の整備改修費で、3億8,000万円ほどとなっております。灰溶融炉施設につきましては、スラグをつくり出す施設でございますが、炉の改修をメインに1億1,000万円ほど計上しております。また、リサイクルプラザにつきましては、高速破砕機、コンベヤー類の改修などで5,500万円ほどとなっております。

次に、項3火葬場費、目1きぬ聖苑費1億911万5,000円は、職員の退職手当特別負担金の発生で、前年度より417万3,000円の増額となっております。説明欄でございますが、職員給与関係経費は、2名の人件費でございます。きぬ聖苑管理運営費で11需用費、2の燃料費1,593万3,000円は、火葬用の灯油140キロリットル分が主なものとなっております。

13委託料の中の火葬及び受付業務2,899万8,000円は、常時3名の火葬業務と常時2名の窓口受付業務の委託費でございます。

続きまして、26、27ページ、消防費でございます。本年度予算27億1,764万2,000円は、前年度より1億9,342万9,000円の増でございます。目1消防総務費26億4,564万2,000円は、消防救急無線・指令センター共同整備事業に係る負担金に伴い、前年度より2億3,442万9,000円の増となっております。説明欄の中から主なものを申し上げます。職員給与関係経費22億4,273万9,000円は、287名の人件費で、消防費の83%を占めております。25年度末で15名の退職者がありますが、新年度では30名の新規採用を見込んでおります。

消防運営職務費で、11番需用費6,508万円は、消防本部、消防署等含めました11部署の救急及び事務用消耗品、車両用燃料、電気代並びに車両の修繕費が主なものとなっております。

下から5行目、18の備品購入費2,256万4,000円は、消防ホース35本、AEDの2セット並びに職員の制服等購入が主なものとなっております。

一番下の19負担金補助及び交付金の1建設事業負担金2億4,930万5,000円は、平成25年度から27年度の3カ年にかけて整備いたします茨城消防救急無線・指令センター共同整備事業に係る負担金を、県内21消防本部で構成する運営協議会へ拠出するものでございます。

28、29ページをお願いいたします。目2消防施設費7,200万円は、説明欄で18備品購入費に同額を計上してございます。車両整備計画に基づき、車両の摩耗、劣化状態を勘案しながら、11年経過の真壁分署の高規格救急車を3,500万円で、また20年経過の結城消防署の水槽付消防ポンプ車を3,700万円でそれぞれ更新するものでございます。

款6労働費、項1労働諸費、目1職業訓練センター費730万1,000円は、説明欄のとおり13委託料の指定管理650万円が主なもので、平成25年度から29年度までの5年間、職業訓練法人筑西職業訓練協会へ同センターの管理運営を任せているものでございます。

款7項1公債費、目1元金12億248万9,000円は、右の説明欄にございますが、筑西遊湯館債、環境センターの清掃債、それと消防債の償還元金でございます。なお、平成26年度末の未償還元金につき

ましては42億2,111万7,000円となるものでございます。

次に、30、31ページをお願いいたします。目2利子につきましては5,996万4,000円で、前年度より1,397万6,000円の減となっております。款8項1目1予備費は、本年度240万、前年度より40万円の増でございます。

次のページからは附属資料でございますので、ご高覧いただきたいと思います。

以上で議案第3号 平成26年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計予算の説明を終わらせていただきます。

続いて、議案第4号についてご説明申し上げます。予算書の39ページをお願いいたします。

平成26年度筑西広域市町村圏事務組合筑西ふるさと市町村圏特別会計予算

平成26年度筑西広域市町村圏事務組合の筑西ふるさと市町村圏特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ659万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100万円と定める。

平成26年2月19日提出でございます。

本特別会計は、基金利子及び基金原資を活用いたしまして、各種ソフト事業を展開し、筑西広域圏の知名度、魅力アップに資するための予算でございます。

46、47ページをお願いいたします。歳入歳出予算事項別明細書、2の歳入でございます。款1財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金161万7,000円は、説明欄にございますが、筑西ふるさと市町村圏基金及び情報ネットワーク整備事業基金の利子でございます。1の筑西ふるさと市町村圏基金利子161万4,000円は、基金元金を1億9,415万円ございますけれども、これの運用益で、26年度3口で運用するものでございます。まず、1億円を30年物の国債1.4%で運用益が140万、次に7,000万円を5年物国債0.3%で21万円、残り2,415万円を定期預金0.02%で4,000円の運用となっております。

情報ネットワーク整備事業基金につきましては、効率的な事務の運営と圏域住民の利便性に資するため、システム構築に係る事業に充てているものでございますが、1,960万円ほどの基金を定期預金0.02%で運用するものでございます。

次に、款2繰入金、項1目1基金繰入金351万3,000円は、筑西ふるさと市町村圏基金及び情報ネットワーク整備事業基金から繰り入れるもので、前年度より64万8,000円の減でございます。

款3繰越金145万9,000円は、前年度より29万1,000円の増となっております。

48、49ページをお願いいたします。3の歳出でございます。款1総務費、項1総務管理費、目1一

般管理費659万円は、前年度より14万5,000円の減でございます。説明欄の中で主なものを申し上げますと、筑西イベント事業200万円、これは第16回「やっぺえ」の開催経費でございます。

その下でございますが、広域文化事業、13委託料の広報紙発行283万円は、筑西広域圏全家庭へ、約6万5,000戸ございますが、これらに全戸配布しまして、筑西広域圏の情報発信、PRを行うための経費でございます。そのほか、組合ホームページの更新や職員研修事業にも取り組んでまいりたいと考えております。

以上、議案第4号、筑西ふるさと市町村圏特別会計予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（赤城正徳君） 以上で説明を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時10分

再開 午後 1時10分

○議長（赤城正徳君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、質疑を願います。

16番、榎戸甲子夫君。

[16番 榎戸甲子夫君登壇]

○16番（榎戸甲子夫君） 議案第3号、何点か質問したいと思います。

まず、ページ数23ページ、款、ごみ処理施設費の説明欄、灰焼却処分1億5,440万円ほどかかっているのですが、このスラグを最終処分するにあたって、1億という膨大な予算を毎年費やしているわけです。この問題につきましては、かつて私、何度もスラグ溶融に対しては質問した経緯がございまして、ここで局長にお尋ねしたいのは、直近でいいです。10年とは言いませんが、この5年間の推移でどれくらいの処分費がかかっているのか。

それと、総括質疑ですから、3回しかできませんので、まとめて今質問しますからね。

それから、次が25ページ、これの15番工事請負費、これは2項、ごみ焼却施設ときぬ聖苑でなっておりますが、この工事請負費は発注者にどういう形をとって、随契なのか入札なのか。入札であれば、どういった形の入札をしているか、それをお尋ねしたいと思います。

次に、29ページ、消防施設費の説明欄、備品購入費7,200万となっておりますが、備品購入する際も、これも指名入札ですか、それとも随契ですか、その購入方法、これをお尋ねしたいと思います。

それと、何ページでしたか、ページ数がちょっと忘れましたが、鉄くずを売却する場合に、これもいろいろとうわさがありまして、業者が何名かおるそうですが、どういう経路をたどってその業者にたどりついているのか、その辺の詳細を。つまり、私は環境審議委員でありまして、年1回の審議会に発言をしましてまいりましたが、いわば農産物で言えば、よく地産地消という言いようがございまして、

それと同じように我々のまちで発生した鉄くず、これも形を変えればお宝でございますから、それをどの方面の業者にどう売却しているのか、あるいは他県なのか、ほかのまちなのか。我がまちにも、この構成3市の中にもたくさんの優良企業がございます、取扱業者が。そういった業者にまんべんなく公正、公平に入札参加をさせているかどうかをお尋ねしたいと思います。

以上、第1回目終わります。

○議長（赤城正徳君） 榎戸甲子夫君の1回目の質疑に答弁願います。

福田環境センター所長。

〔環境センター所長 福田 洋君登壇〕

○環境センター所長（福田 洋君） ただいまの榎戸議員さんのご質問でございますけれども、まず初めに焼却灰処分というお話でございます。焼却場処分につきましては、焼却灰の中には灰固化物というものと、それから湿灰、それと溶融スラグというふうな形のものが入って予算に計上されております。そのうち溶融スラグに関しまして処分でございますけれども、26年度予算のうち1,300トンほどを処分する予定で考えてございます。残り2,500トン販売のほうを考えてございます。なぜかと申しますと、現在2月21日に茨城県の建設資材のほうの認定の審議会がございまして、2月27日ぐらいにはその認定のほうが取れるということで、コンクリート二次製品のほうを進めておりますので、そちらのほうも見込みまして、2,500トンの売却のほうを考えてございます。

実際、今年度でございますけれども、やはり千数百トンが、今現在リサイクルをしてアスファルト合材のほうで販売できてございます。今後、まだ工事のほうが発注されて、これから施工される部分も3市のほうであることと考えておりますので、もう少し行くかなと思っています。24年度の販売状況からいきますと、大体利用状況が1,270トン強でございます。スラグだけの処分の金額といたしましては、約2,200万ほど計上してございます。

工事請負費の入札等でございますけれども、こちらメーカー独自のものになりますと、ほかのところではできないということもございまして、随契になるものもございまして、また、基本的には指名競争入札で実施してございます。

それと、もう1点、鉄くずの販売のほうの入札でございますが、こちら筑西広域圏内にはございます業者さんで、なおかつうちのほうの広域事務組合に指名参加申請が出ている業者さんによる指名入札という形に、現状なっております。今後、また同じような業者さんで入札申請のほうの手続で出てまいれば、さらに金額のほうも、販売ですので、これが高く売れば、うちのほうの歳入にもいいお話になりますので、その辺は今後事務局で、また指名の選定のほうでなるかと思っております。

以上でございます。

○議長（赤城正徳君） 榎戸甲子夫君。

○16番（榎戸甲子夫君） 焼却灰の中にスラグが入っているという答弁でございました。私は、質問の要旨は、求めたかったのは、溶融スラグ、言葉をかえればお宝出現というふうに、当時はですね、

10年前には。今もって数千万の処分費をかけなければならないということは、いかななものかと。ですから、広域事務組合当局には、セールスをしてください、構成3市はもちろんのこと、この近隣でもスラグを使った方法であれば処分できるはずということを、私は何度も申し上げました。そして、今回、きょうの市長の挨拶の中に、三和コンクリート工業株式会社が、そこそこ消費を望めるくらいの溶融スラグの販路になるというふうになっていました。これは大変喜ばしいことです。

そこで、質問ですが、では今まであの溶融スラグが、この環境センターに出現したと同時に、環境センターの敷地には置けるところがなく、隣のKという会社は無償で預かってもらっていたわけですよ。だというふうに考えています。あるいは無償に近いほど、預かっていたという経緯がある。そうしますと、今度は今までの環境センターと一緒にってとは言いませんが、環境センターのすぐ隣地で、その違うコンクリート工業ですから、スラグが付随されたような業務ですが、でもその中にもあっても、環境センターの協力というのをずっと続けていた会社があるのです。今もって多量のスラグが蓄積されているはずですよ。であるならば、その業者を無視して売れるところにはどんどん売ってしまうという、そういう方法をとるのでしょうか。

これは、私は批難ではありません。ただ、我がまちの中で起きているこういうもろもろの産出するものや販売できるものの中に、地元の業者が絡んでいけば、地元の業者の顔を立てるあるいは地元の業者にもきちんとしたお手当が行くという、それくらいの配慮があつてしかるべきだと私は思うのです。ですから、この三和コンクリートなりが、溶融スラグを入れた側溝か何かをつくるらしいですが、ではこの三和コンクリートなる会社が、あなた方事務局が知ったのはどこで知ったのですか。県からの紹介なのですか、それともあなた方がそういう会社を探してお訪ねになったのですか、あるいはあなた方の事務所に、この三和コンクリートなる社員の方がご挨拶に来られたのですか、ということなのです。

ですから、今後この三和コンクリートと同じような会社が、我が構成3市にもできるかもしれないし、それ以外に溶融スラグを使ったコンクリート製品なるものをつくる会社があらわれるかもしれません。そのときに販売経路として、既に環境センターのあの手狭な土地のないところをストックヤードにして販売をするのですか。それくらいの構想は持っているはずでしょう。その答弁をまずいただきたい。

それと……

○議長（赤城正徳君） 榎戸議員さん、ちょっと。

○16番（榎戸甲子夫君） はい。

○議長（赤城正徳君） 1回目の質問で工事関係……

○16番（榎戸甲子夫君） 工事、今やるのです。

○議長（赤城正徳君） それで、横田事務局長にまず答弁させますので、それから……

○16番（榎戸甲子夫君） 1回目の答弁が済んでいないということね。

○議長（赤城正徳君） はい。

○16番（榎戸甲子夫君） では、私、今2回目の途中ね。

○議長（赤城正徳君） はい、そうです。

○16番（榎戸甲子夫君） 2回目終わっていませんよ。

○議長（赤城正徳君） 終わらないで結構です。

○16番（榎戸甲子夫君） はい、分かりました。了解。

○議長（赤城正徳君） 横田事務局長。

○事務局長（横田有司君） 自席で失礼させていただきます。

工事請負費関係の契約の形態について、入札か随契かというふうなご質問がありましたけれども、まず環境センターの工事請負費、25ページの件でございますけれども、22件予算では上げてございませぬ。その22件は、基本的に市の財務規則、広域の場合は筑西市の財務規則にのっとって契約行為を起こしますので、130万以上の工事については競争入札ということで進めてまいります。ほとんどが競争入札になっていくものと考えております。

また、きぬ聖苑につきましては、3件の工事予定を上げてございます。これにつきましても、競争入札で契約していきたいというふうに考えております。

また、消防の備品購入費ということでございますが、車両、今回2台ということで計上させていただいておりますけれども、これにつきましても、やはり特殊車両ということで指名競争入札になっていくものと考えております。

以上が1回目の答弁でございます。

○議長（赤城正徳君） では、榎戸議員さん、どうぞ。

○16番（榎戸甲子夫君） では、スラグについて今終わりましたので、次の質問ですね。

今、局長おっしゃいましたように、工事関係ですが、我々議員は2つの議席持っているわけです。片方が市会議員の肩書き、1つがこの広域議会として、同じような予算審議をするわけですが、片方、市役所のほうは、口頭で事後報告を受けるということはないのです。例えば入札参加者まではいずれにしても、入札決定した、そういうものを羅列して我々議員には報告があるのです。

長く広域事務組合のあなた方の担当、あなた方の先輩からそうですが、これが誠に私は不自然でならないのです。もっと明確に透明性を出すというふうな世の最近の風潮ですよ。いろんうわさが、入札に絡むようなことですが、最近も新聞でにぎわっているようですが、この筑西事務組合の中でもそんなことが起きないようにきちんとした形で、議会で議員の質問が出たら、それに口頭で説明をして済ませるというのではなくて、もっと親切丁寧にごく当たり前にそういったことは、落札者あるいは落札の工事、備品についても、工事にしても、私はやるべきだと思うのです。これは、私、要望ですから、後で議長のほうにも審議しますが、そういうこれから我々に報告の義務をひとつ持ってほしいということです。この質問に対しては、答弁結構です。

次に、3つ目に参ります。いわゆる福田センター長、この鉄くずです。今の鉄くずもそうです。いわば、この構成3市の中のそれを業とする方々に依頼をして、入札に応じてもらって、でもその中に、もしかしたら今までコンスタントに入っていた方が、急に連絡がなかったという、そういう方もおられるらしいのです。そうなりますと、これは広域事務組合の中では、ペナルティー制度はとっていないでしょうか。あくまでも事務組合の発信だけで応じるしかない。すると、その入札お伺いがない場合には、外されたという悲哀感を持つのです。

ですから、そういう雰囲気、この構成3市の中で起きないように。たったこればかりと言ったら失礼ですが、これぐらいの予算の中でやっている皆さん方ですから、日ごろの努力は、私は買っています。でも、ちょっとクエスチョンマークつくようなそういうことがないように、公正、公平を旨として今後進めていただきたい。これは答弁は結構ですから、ぜひそういったことに関しては、非常に今社会の中が入札に関しては神経質になっておりますから、今後そんなことがこの組合の中に起きないように、それをお願いして私の質問を終わります。

○議長（赤城正徳君） 須藤管理者。

○管理者（須藤 茂君） 今の件でございますが、実は1社外されたというような言葉がありましたけれども、それにつきましては業者の名前は言えませんが、内容につきましては、我々あるいは我々市民に反することをしたものですから、1年間だけという今の考えでやらせていただいております。これは、内容は大変申しわけありません。言えませんが、そういうことでご理解をお願いしたいと思います。ちょうどもう1年近くたちますので、1年後からは参加させたいと思っておるのですが、ちょっと裏切り行為がありましたので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（赤城正徳君） 榎戸甲子夫君。

○16番（榎戸甲子夫君） 今、市長がご答弁にありましたように、どこか曲解が曲解を生んで、あらぬうわさが立つということもあるのです。ですから、そういったことになる前に、そういったことをきちんとした形で、そのためには入札の記録とか、これは外すということはどこかに表記することも必要でなかろうかと。我々は議会人といえども、入ってくる情報というのは、どこまでの的確なのか、どこまでがまことなのか、真偽のほどが分からない場合もあります。ですから、その判断で、我々もうかつに発言できない点もありますが、でも発言をしなくてはならない代弁者でもございますから、その点もご容赦をいただいて、今後そのようなことがないように、きちんとしたルールみたいなものをつくって事を進めていただきたい、そうお願いして終わります。

○議長（赤城正徳君） ほかにありませんか。

17番、加茂幸恵君。

[17番 加茂幸恵君登壇]

○17番（加茂幸恵君） 2点ほど質問いたします。

最初に、27ページ、備品購入費の中で若干説明がありましたけれども、職員の制服とかってありま

したこの2,256万4,000円、これの中身についてお尋ねをします。特に雨の日、風の日、消防に携わる人たちの作業は非常に大変だと思いますので、それにつけ加えての備品購入だと思いますので、その説明をお願いします。

それから、次のページの28ページ、労働費です。これは先ほど冒頭の説明の中にもありましたように、非常に大事な点になってきて、1年目の職業訓練センター、これが指定管理者制度に出されました。それで、筑西地域における技能労働者等の職業訓練、この体制を整えて効果ある事業展開が望まれていると思うのですが、この点でどのような新たな展開がされていくのか、その点をお尋ねします。

○議長（赤城正徳君） 加茂幸恵君の1回目の質疑に答弁願います。

まず、柴消防長。

〔消防本部消防長 柴 勝昭君登壇〕

○消防本部消防長（柴 勝昭君） 備品購入費の2,256万4,000円というご質問だと思います。

これにつきましては、消防関連の例えば消防ホース、救急備品、数々災害現場で使う備品ということで、内容的には様々な細かいものから大きなものまでありますけれども、ほぼ更新しなくてはならない空気呼吸器とか、災害現場で使うものがほとんどでございます。あとは救急備品関係があります。

以上です。

○議長（赤城正徳君） 次に、近藤事務局次長兼企画財政課長。

〔事務局次長兼企画財政課長 近藤邦男君登壇〕

○事務局次長兼企画財政課長（近藤邦男君） 加茂議員さんのご質問にご答弁申し上げます。

何を新たにというご質問でございますが、施設の管理ということが主なものでお願いしてございますので、新たなものは余りないと思われまして。それで、利用状況なのですけれども、25年度と24年度の4月から1月までの利用状況なのですが、今年度指定管理に移ってからの利用状況が、昨年度の24年度に比較いたしまして約5.5%多くなりまして、7,734名の方が利用してございます。

以上でございます。

○議長（赤城正徳君） 加茂幸恵君。

○17番（加茂幸恵君） 最初の備品のほうですが、市町村、特に筑西市の段階では、消防団員の人に長靴とか制服とかカッパとか、そういうのは消防の職員の人たちには既に配布されていて、新たなそういうことはないのか。これが備品の中に入っているのかなというように思ったものですから、お尋ねをしました。その点で答弁をお願いします。

それから、職業訓練センターのほうですが、新たな企画はなくて、管理を運営していただいているということで、利用者が5.5%多くなっているということでした。この地域でも、今、就職難で、若い人たちの再就職も含めて非常に困難だという深刻な状況が起きています。そういう意味では、この職業訓練センターの果たす役割は非常に、先ほども言われておりましたけれども、大きな役割があると思うのです。そういう意味で新たな展開が必要ではないか。指定管理者に出したことは、そういうこ

とを主にして出されたのではないかというように思いますので、その点でもう一度答弁、構想をお願いしたいと思います。

○議長（赤城正徳君） 加茂幸恵君の2回目の質疑に答弁願います。

まず、横田事務局長。

○事務局長（横田有司君） 加茂議員さんのご質問にお答え申し上げたいと思います。

消防関係の制服の購入の件でございますが、この備品の中には被服費ということで、消防職員の制服が入っております。この購入にあたっては、1名1名におのおの貸与するのではなくて、必要なポイントというか、何点かございまして、予算に限りがありますので、何点かございまして、合わせまして227名の貸与品ということで制服を上げてございます。それと、新規に救助隊の貸与品、これが10名、新規の救命士の貸与品ということで4名、それから新採、冒頭の説明でもお話ししましたが、30名の新採を予定しておりますので、30名の貸与品を計上しております。それから、新採の30名分の防火衣も予定しております。合わせまして被服費で1,810万6,000円でございます。

以上でございます。

○議長（赤城正徳君） 次に、近藤事務局次長兼企画財政課長。

○事務局次長兼企画財政課長（近藤邦男君） 新たな展開を求めるべきではないかという加茂議員さんのご質問でございます。

確かに加茂議員さんおっしゃるように、指定管理に任せたのは、主に施設の管理ということでございますが、これから指定管理者ともよく相談し、先ほど申し上げましたように利用者が5.5%伸びてございます。それに加え、また新たな利用者がこれに加わるべく、その内容等についてもよく指定管理者と検討して、26年度におきましては、この事業について実施すべく努力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（赤城正徳君） ほかにありませんか。

4番、稲川新二君。

〔4番 稲川新二君登壇〕

○4番（稲川新二君） 1点だけお聞きします。

予算書35ページ、予算書の下には「()内は、再任用短時間勤務職員」となっておりますけれども、フルタイムの再任用の職員というのは現在いらっしゃるのでしょうか。

○議長（赤城正徳君） それでは、稲川新二君の1回目の質疑に答弁願います。

横田事務局長。

〔事務局長 横田有司君登壇〕

○事務局長（横田有司君） 稲川議員さんのご質問にご答弁申し上げます。

35ページ、再任用の短時間勤務職員、現在筑西広域の中には1名も再任用はおりません。冒頭でもご報告申し上げましたが、再任用、26年度につきましては管理者の事務部局の職員、いわゆる消防を

除いた職員3名が今年度で退職しますので、そのうち1名が再任用を希望しております。フルタイムでございます。それと、消防職員のほうでは15名退職しますが、特定職員といたしまして、60歳から年金が支給される職員が消防にありまして、15名のうち14名が特定消防職員になります。ですから、この者は再任用は該当しません。残り1名が該当になるわけでございますけれども、1名希望しておりますので、消防のほうで1名、合わせて来年度から2名の再任用職員を雇用する予定でございます。

以上でございます。

○議長（赤城正徳君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本2案は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（赤城正徳君） ご異議なしと認め、逐条採決いたします。

まず、議案第3号 平成26年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計予算について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（赤城正徳君） 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成26年度筑西広域市町村圏事務組合筑西ふるさと市町村圏特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（赤城正徳君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号、議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（赤城正徳君） 次に、日程第6、議案第5号 茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備工事請負契約の締結について及び議案第6号 平成25年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）の2案を一括上程いたします。

直ちに説明を求めます。

まず、議案第5号について、柴消防長。

〔消防本部消防長 柴 勝昭君登壇〕

○消防本部消防長（柴 勝昭君） それでは、ご説明したいと思います。

まず、本請負契約につきましては、構成団体の年度末の議会議決を得るため、茨城消防救急無線・指令センター運営協議会で入札者の決定、仮契約まで、過密、タイトなスケジュールであったため、当日の議案提出となったわけでございます。

議案第5号 茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備工事請負契約の締結

について

茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備工事請負契約を次のように締結するものとする。

記

- 1 工 事 名 茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備工事
- 2 契 約 金 額 金80億928万円
(うち本組合負担額 5億4,176万5,000円)
- 3 契約の相手方 東京都港区芝五丁目7番1号
日本電気株式会社

これはNECでございます。

代表取締役執行役員社長 遠 藤 信 博

平成26年2月19日提出

筑西広域市町村圏事務組合

管理者 須 藤 茂

でございます。

裏面をお開きください。建設工事請負契約書の写しでございます。先ほど申したとおりの金額が揭示されておりまして、落札率72%でございます。

隣のページ、3ページへ行きまして、発注者という項目があります。水戸市以下22団体でございます。

それから、4ページをお開きください。工事概要等について記載されております。お目通しをお願いいたしますと存じます。

この契約の締結につきましては、平成26年1月31日に入札、これは事後審査型一般競争入札、標準型総合評価方式という方法で入札がありました。茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備工事にあたり、工事請負契約は茨城消防救急無線・指令センター運営協議会を構成する22団体の名において、各団体が工事受注者と請負契約を締結することになり、広域議会の議決後に契約を締結するものでございます。

当組合の負担額につきましては5億4,176万5,000円、税込みでございます。この負担額の中には、共同購入費としまして、結城市消防団の受令機の購入費1,054万8,000円が含まれておりまして、結城市消防団の受令機の購入費を除いた5億3,121万7,000円が、茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備工事における実質の筑西広域市町村圏事務組合の負担額となります。

2月7日に落札者が決定いたしまして、金額が確定したわけでございます。2月10日に仮契約をいたしており、全構成団体の議会議決後、今年度末、3月末に本契約となる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（赤城正徳君） 続いて、議案第6号について、横田事務局長。

〔事務局長 横田有司君登壇〕

○事務局長（横田有司君） それでは、議案第6号につきましてご説明申し上げます。補正予算でございます。

平成25年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）

平成25年度筑西広域市町村圏事務組合の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億411万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億7,684万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成26年2月19日提出でございます。

ただいま議案第5号でご説明したとおりでございます。茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備工事請負契約の締結において、事業費が確定いたしましたので、昨年11月20日の第2回組合議会でご決議をいただきました第14号議案の補正予算（第2号）でございますが、今回これを最終補正予算（第3号）として変更をお願いするものでございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。第2表、地方債補正、1、変更でございます。起債の目的、消防救急無線・指令センター共同整備事業、これは議案第5号の茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備工事、これと若干名称が違っておりますけれども、同様の内容でございますので、これまでどおり当組合の予算では、消防救急無線・指令センター共同整備事業ということで今後も表記させていただきたいと存じます。

補正前の限度額3億1,440万円から1億410万円を減額いたしまして、補正後限度額2億1,030万円に変更するものでございます。なお、起債の方法、利率、償還の方法についての変更はございません。

次に、6ページ、7ページをお願いいたします。歳入歳出補正予算事項別明細書、1の歳入でございます。款1項1分賦金、目消防費分賦金は補正額1万8,000円を減額し25億5,714万6,000円とするものでございます。起債における10万円以下、これにつきましては切り捨て処理となります。その切り捨てた分を分賦金で賄うこととなります。切り捨て分の差額が1万8,000円ということで減額をお願いするものでございます。説明欄で結城市が5,000円、筑西市8,000円、桜川市が5,000円それぞれ減額するものでございます。

続きまして、款8項1組合債、目3消防債、これは地方債補正と同じ内容でございます。消防救急無線・指令センター共同整備事業の額の確定によりまして、消防債1億410万円を減額し、2億8,690

万円とするものでございます。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。2の歳出でございます。款5項1消防費、目1消防総務費1億411万8,000円を減額し、26億2,165万円とするものでございます。説明欄で消防運営事務費、節19負担金補助及び交付金、1、建設事業負担金で消防救急無線・指令センター共同整備事業負担金を減額するものでございます。茨城県内22自治体の21消防本部で構成されます運営協議会の拠出金でございます。当該事業につきましては、平成25年度から27年度の3カ年事業でございますが、前回の第2号の補正予算時点では、事業費と事務費を合わせまして全体で約103億2,500万でございました。これが今回の契約に伴いまして約84億8,400万となりまして、約18億4,100万円の減額となっております。

また、当組合分といたしましては、第2号の補正予算時点で8億991万9,800円であったものが、契約によりまして5億7,911万7,800円となり、2億3,080万2,000円の減額となっております。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（赤城正徳君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（赤城正徳君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本2案は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（赤城正徳君） ご異議なしと認め、逐条採決いたします。

まず、議案第5号 茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備工事請負契約の締結について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（赤城正徳君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成25年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（赤城正徳君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続審査の申し出について

○議長（赤城正徳君） 次に、日程第7、閉会中の継続審査の申し出についてを上程いたします。

本件につきましては、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長から継続審査の申し出があったものであります。

お諮りいたします。本件について、委員長の申し出のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（赤城正徳君） ご異議なしと認め、委員長の申し出のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（赤城正徳君） 以上で、今定例会に付託された案件は全て議了いたしました。

これもちまして、平成26年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉 会 （午後 1時57分）

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

平成26年2月19日

議 長 赤 城 正 徳 ⑩

署 名 議 員 仁 平 実 ⑩

署 名 議 員 金 子 健 二 ⑩